

# 土曜 ライフ・楽しむ

## 人とのつながり 相続できたら

### わたし色

生活情報誌「悠悠と。」

編集長・真鍋康利



ているらしく、メールで彼を呼び捨てです。資産家の一人息子、わがまま放題に育てられたのでしょ。顔かたちはそっくりなのに、父親とは全く異なる人格のようです。

○○○○

本州に住む友人から電話がありました。彼は20年余り前に起業し、小さいながらも会社を守ってきました。遠方ではなかなか会えませんが、創業時期など境遇が似ていることから、電話で励まし合ったり、アドバイスし合ったりするのが楽しみでした。

とても前向きな彼からは励まされることの方が多く、「俺ももっと頑張ろう」と思ったものです。今回も、家族のことなど近況報告から始まりましたが、なぜかいつもと様子が違います。「実は……」と切り出された話は、結構重苦しいものでした。

○○○○

彼は創業時、あるビルに事務所を借りました。オーナーは資産家で、いくつかの事業を営んでいます。年季の入ったビルで、賃料も彼の予算より高めでしたが、オーナーからのたつたの依頼で、広さもありませんでした。

オーナーも頻繁に訪れ、町や自分の歴史を聞かせてくれるなど親しくしてきました。ビルには親族が営むオーナーの持ち会社も入居し、彼らとも親しくしていました。

数年前の細君に続き、このオーナーが亡くなりました。両方とも葬儀には参列しましたが、そんな席ですから後継者の一人息子には簡単なあいさつをしただけです。

その新オーナーから突然の

電話。「コロナの影響もあり、ビルに入る会社を廃業する。ついてはビルも売却を含め検討するので退去しろ。期限は契約書の記載通り、今日から3カ月以内」とのこと。

すぐに返答することもできず、「突然のことで、少し時間を欲しい」と答えました。今年度の計画にもなく、折しもコロナ禍で経営状況は最悪、さらに部屋を探すのも面倒な時期です。彼の困った様子が目に浮かびました。

自信家の新オーナーは自分の会社が時流に乗っているらしく、親の築いた会社にもビルにも愛着はないようです。大家と店子は上下関係と思っ

○○○○

ところで「争族」という言葉を聞いたことはありませんか。それまで仲の良かった家族が、「相続」に際して一気に関係が悪化することを言う俗語だそうです。そんな事態を避けるため、「公正証書遺言」を残すようにと専門家から聞かれます。新オーナーは一人っ子のため、争いは全くなさく、すべてを相続しました。そんな時は遺言に人の交わりを記載できないものでしょうか。

今回の私からのアドバイスは一つ、「専門家、例えば弁護士に相談しろ」でした。